



令和4年5月9日

佐賀県産業イノベーションセンター

(公益財団法人佐賀県産業振興機構)

ものづくり振興課 担当者 坂井、石橋

直通 0952-34-4416

E-mail monodukuri@mb.infosaga.or.jp

令和4年度さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業 生産性改善・高度化補助事業費補助金の第2次募集を開始 します

佐賀県産業イノベーションセンターでは、佐賀県においてものづくり産業に携わる中小企業者が行う生産性改善・高度化の取組を促進するため、『令和4年度さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業生産性改善・高度化補助事業費補助金』の第2回目の募集を行います。

つきましては、広くご周知の程宜しく申し上げます。

1 応募受付期間

令和4年5月9日(月)～5月27日(金)

2 応募対象者

中小企業者であって、佐賀県内において補助事業を行うことができる工場等の事業所を有するものづくり事業者

3 補助対象事業の内容

(1) ものづくり事業者が行う、デジタル化又はグリーン化に貢献する取組であって、かつ、次の各号に掲げる取組のいずれかに該当する事業とする。

①生産設備の更新や新規設備の導入、専門家によるシステム設計・管理等により生産効率の改善又は生産環境の高度化に取り組むための投資

②新規設備やシステムの導入等により3密解消やテレワークの実施、事務・経理等の電子化に取り組むための投資

③専門家派遣やレイアウト変更、新規システムの導入等により生産システムの見直し等に取り組むための投資

(2) 補助対象となる主な経費

報償費、費用弁償、消耗品費、備品費、役務費、委託料、賃借料、負担金等

4 補助金の補助率及び補助限度額

(1) 補助率：2/3以内

(2) 補助限度額：(上限額)250万円、(下限額)100万円

5 申し込み方法

募集要領等(当センターHPからダウンロード可)を確認し、応募用紙(当センターHPからダウンロード可)に必要事項を記載の上、必要書類を同封してお申し込みください(電子メールによる申請は受け付けません)。